

## セカンドオピニオンのご案内「完全予約制」

当院は、平成 25 年 5 月 2 日からセカンドオピニオンを開始します。

### ● セカンドオピニオンとは

セカンドオピニオンでは、当院以外の主治医におかかりの方を対象に、診断内容や治療法に関して当院医師の意見・判断を提供し、今後の治療の参考にさせていただくことを目的としています。新たな検査や治療は行わず、患者さんからのお話や主治医の先生からの資料の範囲で判断をくださることになります。

また、セカンドオピニオン後に当院への受診をご希望の場合は、現在の主治医と相談のうえ、改めて一般外来を受診していただくこととなります。この場合、診察時間に限りがあること、すぐに入院治療が開始できるわけではないことをご了承ください。

### ● 対象となる方

患者さんご本人を原則といたしますが、同意書があればご家族だけでも相談が可能です。なお、患者さんが未成年の場合には、続柄を確認できる書類（健康保険証のコピーなど）をお持ちください。

### ● お受けできない主な場合

次の場合には、原則として相談をお受け出来ません。

1. ご本人とご家族以外の方からのご相談。また、ご家族でもご本人に自己意思を表す能力があるにもかかわらず、ご本人の同意書をお持ちでない場合。
2. 主治医からの承諾が得られない場合。
3. 主治医に対する不満、医療事故に関する相談や訴訟への発展が予想される場合。
4. 精神疾患に関するご相談。
5. 転院を目的とした場合。
6. 医療費の内容や医療給付に関わる場合。
7. ご本人がすでにお亡くなりになられている場合。
8. 相談内容が専門外の場合。
9. 相談に必要な資料の準備ができない場合。
10. その他、内容によってはお受けできない場合もございますのでご了承下さい。

### ● 相談時間および料金

1. セカンドオピニオンは自由診療で行われます。健康保険は使えませんのでご注意ください。
2. 30 分以内 16,500（税込）、30 分を超えた場合 5,500 円（税込）の追加料金、最長 60 分まで
3. 相談時間は、診療情報提供書・検査資料の診断、書類作成、患者様・ご家族との相談を含めた時間です。
4. お問い合わせ、ご予約には料金はかかりません。キャンセルも可能です。料金はご相談が終了したあとにお支払いいただきます。

## ● 予約から相談までのながれ

1. 「セカンドオピニオン申込書兼同意書」をダウンロードし、ご記入ください。その他に、主治医からの「診療情報提供書（紹介状）」及び検査資料等をご準備の上、下記の連絡先宛に郵送にてお送りください。
2. 送付いただいた書類や検査資料等を医師が確認し、相談の日時をご連絡いたします。なお、お受けできない場合は、ご連絡差し上げ、検査資料等をお返しします。その際は、相談料金はいただきません。
3. 相談当日は、予約時間の15分前までに中央受付にお越し下さい。また、ご相談される方の本人確認ができる書類をご持参下さい。（次のうちいずれか）
  - ・運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど
4. 相談後、相談料金を会計窓口で当日お支払いください。
5. 主治医へのご報告書は、後日郵送いたします。

## ● 事前に送付していただく書類等

1. 「セカンドオピニオン申込書兼同意書」  
なお、本人が当日相談に来られない場合や相談者をご本人以外では「同意書」の記入が必要となります。
2. 主治医からの「診療情報提供書」（紹介状）
3. セカンドオピニオンに必要な検査資料
  - 1) 血液検査の結果
  - 2) 超音波検査の結果と画像
  - 3) レントゲン検査（MRI、CT等のフィルムまたはCD・DVDに焼き付けたもの）
  - 4) 病理検査の報告書（病理診断をご希望の場合にはプレパラート）など

## ● その他

1. 相談日の変更はお早めにご連絡ください。
2. 相談中の録音・録画はご遠慮ください。
3. セカンドオピニオン当日に、その診療科の外来受診及び入院はできません。後日、一般外来を受診したときから治療が開始されます。

## ● ご連絡先

八戸赤十字病院 地域医療連携室「セカンドオピニオン」

〒039-1104 青森県八戸市大字田面木字中明戸2番地

TEL 0178-27-3111

FAX 0178-27-8080

午前8時30分～午後4時30分（土日・祝祭日、5/1、12/29～1/3を除く）